

消費者情報

子どもの窒息事故にご注意ください！

厚生労働省の「人口動態調査」によると、食べ物による窒息事故で毎年20人以上の乳幼児が亡くなっています。消費者庁では窒息事故の防止について注意喚起を行っています。ご家庭においても、今一度ご確認をお願いします。

「食べ物による子供の窒息事故を予防するため」

- ・乳幼児向けには、食品は適切な大きさにして、よく噛んで食べさせる。
- ・乳幼児の食品に表示されている月齢などは目安であり、食べる機能の発達には個人差があることも考慮して食品を選ぶ。
- ・食事の際は、誰かがそばにいて注意してみているようにする。
- ・急いで飲み込まないように、ゆっくりと良く噛み砕いてから飲み込むよう注意を促す。
- ・食べ物をお口に入れたまましゃべったり、テレビを見ながらの食事はさせない。
- ・遊びながら、歩きながら、寝ころんだまま、ものを食べさせない。
- ・食事中に、びっくりさせることはしない。
- ・年長の子供が、乳幼児にとって危険な食べ物を与えないように、よく注意する。

また、6ヶ月〜2歳ぐらいの間は異物誤飲事故の多い時期であり、食品以外のものでも窒息に至る危険があります。万一、窒息事故が起きてしまった場合の対処法は次のとおりです。

窒息時の対処法

- 119番通報を速かに頼みます。
(喉をすることが可能であれば、ただちに喉をさせます。)
- 背部叩打法、胸部叩打法またはハイムリック法でつまった物を除去します。
(乳児では、ハイムリック法は行いません。)



乳児に対しては、手当をする人の肘に、子をうつぶせに寄せ、手のひらで顔を支えて、少し大きい子に対しては、手当をする人の立て膝で太ももがうつぶせにした子のみぞおちを圧迫するように乗せて、どちらも顔を床より低くして、背中の中を中を平手で背骨に沿って叩きます。

年長児では、子の背線から手当をする人の両腕を回し、子のみぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。なお、腹部を握り拳で握り、力を加減します。

お問い合わせ先

消費者庁 消費者安全課

電話：03-3507-0201
http://www.caa.go.jp/

奇跡の一本松保存募金

東日本大震災の大津波に耐えた高田松原の「奇跡の一本松」は、震災直後から復興のシンボルとして、市民のみならず、全世界の人々から親しまれてきました。しかしこの一本松は、大地震による地盤沈下で海水がしみ込み塩分過多の状態となり、徐々に衰弱が進んで枯死にいたってしまいました。

そこで、今後も復興の象徴として後世に受け継ぐために、現在の一本松に人工的な処理を加え、モニタリングとして保存することとなりました。整備にあたっては多額の資金を要するため、今回「奇跡の一本松保存募金」として全世界へご協力をお願いし、奇跡の一本松の保存および周辺の環境整備に充てたいと考えております。皆様の温かい善意とご協力をお願いいたします。

連絡先・お問い合わせ先

陸前高田市都市計画課
電話(092)541-2111
FAX(092)541-3888

募金方法

1・口座振込（振込手数料はお客様にご負担いただきます）

■岩手銀行

口座：岩手銀行高田支店 普通 2051836

名義：奇跡の一本松保存募金 代表 陸前高田市長 戸羽太

■ゆうちょ銀行

口座記号番号：02290-9-127013

名義：奇跡の一本松保存募金

2・クレジット決済の場合

市のFacebookのページからクレジット決済ができますので、下記のリンクから手続きをお願いいたします。https://www.facebook.com/RikuzentakataCity

3・現金による場合

現金書留による場合は、送付金額、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封のうえ、陸前高田市役所建設部都市計画課あてに送付をお願いいたします。後日、受領書を送付させていただきます。